

島根県知事 溝口善兵衛 様

要 望 書

2011年11月

民主県民クラブ

引き続き世界的な経済状況の変動や3月11日の東日本大震災の影響により、日本の産業・雇用状況は厳しい状況におかれています。

民主党政権下で、地方重視・国民生活重視の理念の基、地方交付税の増額や住民生活に光を注ぐ交付金など地域の活力を取り戻す政策が行われましたが、それまでの地域経済の疲弊を取り戻すまでには至っていません。

また、今後の経済状況も不透明な中、島根県は知恵を絞って県民生活の安定を図っていかねばなりません。

つきましては民主県民クラブとして、別紙のとおり基本的な要望事項をまとめましたので、来年度予算編成等に反映されますよう格段の配慮をお願いします。

2011年11月22日

民主県民クラブ
会 長 和田 章一郎

2012年度当初予算・政策要望

《総務》

- 1) 島根原子力発電所の安全確保に努めると共に、高経年化している1号機の再稼働、2号機でのプルサーマル計画の実施については、再検討の上、見直しを図ること。
- 2) 財政健全化基本計画のうち集中改革期間終了にあたり、県職員の給与特例減額を終了すること。
- 3) 緊急経済対策のための国からの予算措置により、多くの基金事業を行ってきたが、その多くは今年度終了となる。基金事業終了後も継続しなければならない事業については、平成24年度以降についても国に経済的な財政支援を求めるとともに、国の支援が終了するものについては、県として何らかの措置を講じること。

《地域振興》

- 1) 「航路は道路」と位置づけ、県として船舶維持管理費を負担し、運賃低廉化を計ること。
- 2) エネルギーの地産地消を実現するため、再生可能エネルギーの

県内での活用に積極的に取り組むこと。

《環境生活》

- 1) 平成 24 年度に迫った隠岐地域のジオパーク世界登録に向け、推進体制を強化すること。
- 2) 特に県職員のうち男性の育児休業取得者の少ない知事部局での具体的な取り組みを進めること、及び人権教育も含め、若年層の DV 予防教育の推進を図ることなど、男女共同参画について更なる取り組みを進めること。

《健康福祉》

- 1) 医師不足対策は県も努力されているが、看護師不足も深刻である。看護師の確保に努めるとともに、結婚後の出産・育児の期間も働きやすい職場環境や勤務態勢の整備等、当事者の要望をきめ細かく把握し、ニーズに沿った対策を講じること。
- 2) 高次脳機能障害者のデイサービス・デイケアの整備、居場所づくり、機能回復訓練施設の増設等、引き続き支援の充実を図ること。

- 3) 発達障害児・者の自立支援のため、福祉圏域ごとの相談・指導機能を強化するケアマネージャーの養成に取り組み、幼児期での早期発見や就学後の教育機関との連携も含め、きめ細かな支援体制を構築すること。
- 4) 予防に効果がある子宮頸がん併用検診の受診率向上のため、県として市町村への併用検診費用補助を行うこと。
- 5) 専門病院が遠く、治療に多額の交通費がかかる肝炎患者、透析患者への通院交通費の補助制度を創設すること。

《農林水産》

- 1) 農業の戸別所得補償対策に連動した飼料米対策等、さらに効果を上げるための県独自の対策を強化すること。
- 2) 県土の概ね 80%の森林面積を有する県として、林業人材の育成、里山の整備、木質バイオマスの利用による再生エネルギー開発促進、チップボイラーやペレットストーブの普及など林業再生に向けた取り組みを強化すること。
- 3) 水産業に従事する人材の育成を積極的に行うとともに、漁価の低迷、資源の減少に対し総合的な取り組みを強化し、漁業者の経

営安定に向けた支援を充実させること。

- 4) 日本の目指すべき姿として平地で 20~30 畝、中山間地域で 10~20 畝規模の経営体を目指すとなっているが、島根県の地域特性を踏まえ、国に対して地域に応じた規模拡大策を求めるとともに、島根県版の持続可能な土地利用策を研究すること。

《商工労働》

- 1) 日本一の高齢化県である島根県は介護人材の需要が多いものの、報酬が低いため職員が定着せず、安定した雇用の場になっていない。雇用確保の観点からも、県単独で介護職員の報酬を保障する制度を創設すること。
- 2) 資金繰り円滑化支援緊急資金が本年度末に終了することを踏まえ、国に対し制度の延長を求めるとともに、県としても同様の制度融資の一層の充実を図り、様々な業界、業種で売り上げの確保がなされ、経営の安定化が図れるよう県独自の施策に取り組むこと。
- 3) 厳しい経済状況が続く中、地域の雇用確保が求められている。これまで実施してきた「ふるさと雇用再生事業」「中小企業雇用

創出事業」などを検証し、より地域に実態にあった更なる雇用の確保に取り組むこと。

《土 木》

- 1) 県政の公平・公正さを期するためには入札・契約制度の一層の改善が必要である。そのひとつとして電子入札の一元管理等制度改善を速やかに実施すること。
- 2) 遅れている社会基盤整備を進めて行く必要性は論を待たないが、一方で公共事業が減少していく中で、中小建設業者は厳しい環境に置かれている。新分野進出など事業者も努力し、県も支援しているが成功しているものはまだ少ない状況にある。地域の特性を把握し、県の将来展望に照らした新たな分野の事業創設を図るとともに、軌道に乗るまでの支援体制構築などきめ細かな対策を行うこと。

《教 育》

- 1) 中山間・離島の小規模高校における教育環境整備のため、教員の定数加配措置を行うこと。

- 2) 高等特別支援学校の分校整備や本校から遠い地域への学校新設など、特別支援教育の充実を図ること。
- 3) 昨今の地球温暖化に鑑み、教育環境の整備のために県立高校にエアコンを設置すること。

なお、各要望項目につきましては、平成 24 年度予算編成後文書にて、ご回答頂きますようお願いいたします。